

新型コロナウイルス感染症に関連した令和4年度の追加支援策を実施

令和4年度の新型コロナウイルス感染症に対する町独自の支援策については、町広報紙「きずな」4月号でお知らせしました。令和4年度の当初予算では、①給与収入減収対策緊急支援金、②プレミアム付き商品券・飲食券、③交通利用回復応援、④飲食店等スタンプラリー、⑤湯田上温泉宿泊支援、⑥大学等就学支援給付金、応援小包、⑦PCR検査費用助成、⑧中小企業等事業継続緊急支援金、⑨農業者経営継続支援金などの各種事業を行います。

しかしながら、変異株の爆発的な感染で第6波に見舞われ、「まん延防止等重点措置」の適用と飲食店への営業時間の短縮要請など、社会経済活動はさらなる悪影響を受けております。このような状況でありますので、新年度が始まったばかりではありますが、議会からもご理解を得て、次の支援策を追加で実施することとしました。

①（まん延防止等重点措置）飲食店関連事業者等支援事業
拡大防止協力金を受けない飲食店や旅館関連事業者に、10万円を上限に支給します。

②公衆浴場（温泉）応援事業
温泉分の下水道使用料と温泉源泉使用料の減免。

③指定管理者支援事業
日帰り温泉「湯っ多里館」、豪農の館「椿寿荘」、YOU遊ランドの指定管理者への支援と各施設の利用券を町民に配付。

詳しくは準備ができ次第ご案内いたします。

令和4年4月19日

田上町長 佐野恒雄